

KNOW

NEWS LETTER

NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER

2018.8
第99号



公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター
Drug Abuse Prevention Center



競輪の補助事業

この冊子は、競輪の補助により作成しました。
<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>



NEWS LETTER
2018.8・第99号
CONTENTS

随想

- 「第五次薬物乱用防止五か年戦略」が策定されました
厚生労働省医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課長 磯部 総一郎 1
- かいせつ
- 薬物使用の最新動向：大麻からエナジードリンクまで
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根 卓也 2
- 全国にコダマする「ダメ。ゼッタイ。」の合言葉 6
- 街頭キャンペーン・厚生労働大臣メッセージ 39
- 国際麻薬規制100年「過去からの物語」シリーズIX
- 「過去に埋れて：1900年代初頭～シャム王国のケース」
(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 藤野 彰 40
- トピックス 「第五次薬物乱用防止五か年戦略」(概要) 44
- 平成29年中の薬物情勢について 45
- ご寄付団体及び賛助会員 52

『「第五次薬物乱用防止五か年戦略」が策定されました』

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課長

磯部 総一郎

平成29年7月11日に医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長に就任してから早一年が過ぎました。国民の生命と健康に直結する医薬品や医療機器等の監視指導と麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物対策を担当する課の長としての責任の重さを実感しつつ日々業務に邁進しております。

さて、今年是我が国の薬物乱用対策における節目の年となりました。去る8月3日に、厚生労働大臣を議長とする薬物乱用対策推進会議が「第五次薬物乱用防止五か年戦略」を策定・公表いたしました。

平成10年以降、政府においては四度に亘り「薬物乱用防止五か年戦略」を策定し、関係府省庁が連携して、総合的な薬物乱用防止対策を推進してまいりました。これにより、この20年間で、覚醒剤での検挙人員が約2万人から約1万人に減少するなど着実な成果を挙げてまいりました。また、第四次薬物乱用防止五か年戦略の期間中に深刻な社会問題となつた危険ドラッグについては、その蔓延を防ぐため、平成26年7月に策定された「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」の下、徹底的な対策を講じた結果、平成27年7月に危険ドラッグ販売店舗を全減させたのは記憶に新しいところです。

一方で、平成29年の薬物事犯による検挙人員が6年ぶりに14,000人を超え、未だ非常に憂慮すべき状況にあります。

これを薬物別に見ますと、覚醒剤事犯での検挙人員は依然として10,000人を超えており、また、

再犯率が65%と非常に高いことも懸念されます。大麻事犯については、平成29年の検挙人員が3,218人と過去最多を記録しました。しかもそのうちの約半数が30歳未満であり、若年層を中心に乱用の裾野が広がっています。大麻については、インターネット等において、「有害ではない」、「危険ではない」といった誤った情報が氾濫しており、若年層の大麻の乱用に拍車が掛かる原因ではないかと推測されます。

さらに特筆すべきは、覚醒剤の大型密輸事犯の摘発が相次ぎ、押収量が2年連続（平成28年、29年）で1トンを超えているにもかかわらず、国内において覚醒剤の供給が不足しているとの情報は無く、我が国の監視網を突破し流入している覚醒剤は相当量に上るものと推測されていることです。また、最近では、覚醒剤等の類似物質や濃縮大麻である大麻ワックスなど我が国で規制されていない薬物や使用形態の変化した薬物が国内で流通した事例が発生しており、刻一刻と変化する薬物情勢に的確かつ迅速に対応する必要に迫られています。向精神薬を悪用した凶悪事件の発生防止のための監視・取締りも課題となっています。

「第五次薬物乱用防止五か年戦略」は、このような薬物情勢を踏まえ、「国際化を見据えた水際を中心とした薬物対策の強化」、「未規制物質・使用形態の変化した薬物への対応の強化」及び「関係機関との連携を通じた乱用防止対策の強化」という「三つ

の視点」を持ちつつ策定されています。そして、この戦略を推進するに当たり、次の「五つの目標」

●目標1…青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

●目標2…薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

●目標3…薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

●目標4…水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

●目標5…国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

を設定し、薬物乱用対策推進会議の下に関係府省庁が一丸となって各種施策を強力に推進することにより、薬物乱用の根絶を図ってまいります。

第五次薬物乱用防止五か年戦略でも謳われておりますように、薬物乱用の根絶を図るためには、薬物の需要と供給の両面から総合的な対策を講ずる必要があります。取締の徹底を図ることはもちろんのこと、薬物問題が身近に迫っている脅威であるという認識の下、特に若年層を中心とした国民一人ひとりの薬物乱用根絶意識を醸成することが極めて重要です。そのためには、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター、全国の薬物乱用防止指導員、関係団体等の皆様方による地域での薬物乱用防止普及啓発活動に対するご協力が不可欠です。厚生労働省としても薬物乱用の撲滅に向けて鋭意努力してまいりますので、今後とも皆様のご理解とご指導を賜りますようお願いいたします。

※「第五次薬物乱用防止五か年戦略」掲載HPのURL
https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000168553_00001.html